

2020年6月12日 第327号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

総がかり行動実行委員会 雨の中スタンディング宣伝

安倍政権ではいのち、くらしは守れない

一人ひとりのいのちを守る スピード感ある対応を



総がかり行動実行委員会は6月11日夕、新宿駅西口でスタンディング宣伝を行い、50人が参加しました。あいにくの雨でしたが、横断幕やプラカードで道行く人にアピール。改憲発議に反対する全国緊急署名にも取り組みました。東京過労死家族の会・中原のり子さんは、取り組んだ緊急署名90人分を届けてくれ、宣伝に参加。小児科だった夫を過労自死で亡くされた中原さんは、コロナ禍で医療

従事者の働き方を心配しています。こんな時に憲法を変えようとする安倍政権に反対し、署名を集めてくれています。全国各地から、安倍政権を変えるため、声をあげていきましょう。

憲法共同センターからは、全労連・長尾ゆり副議長が訴えました。持続化給付金の支給業務がサービスデザイン推進協議会から電通に丸投げされている問題について「電通は高橋まつりさんら過労死を生み出している企業。そういうところに委託するということはどうなのか。さまざまなことで、安倍首相のお友達企業が優遇されており、政治が腐っている」と指摘。特別定額給付金では、「まだ申請書が届いていない、まだ振り込まれていないとの声が聞かれる。スピード感がない。安倍政権に任せていたら、いのちとくらしは守れない。第2次補正予算の10兆円の予備費は、財政民主主義に則り何に使うか、国会ではっきりさせることが大事だ。今こそ、憲法を生かす時。一人ひとりのいのちを守る、憲法で謳われている権利を実現させよう」と呼びかけました。

憲法審査会、今通常国会もたった1回の開催のみ

市民と野党の共同が、改憲議論を阻みました

衆議院憲法審査会は、6月11日、佐藤勉会長の職権で審査会の開催を強行しようとしたのですが、これに野党が怒り、出席を拒否し、結局「流会」となりました。また、参議院憲法審査会は、先週の幹事懇談会において、与党の「10日開催提案」を拒否し、今国会で参議院憲法審査会は開催しないことを確認しました。

つまり、今通常国会での憲法審査会開催は、5月28日の衆議院憲法審査会1回のみという結果となりました。この結果を受けて、自民党の森山国対委員長は、6月11日、「国民投票法改正案に

については、今国会での成立を断念し、継続審議とする」意向を正式に表明しました。

このように、市民の運動の力と野党議員（日本共産党・立憲民主党・国民民主党・社民党）の奮闘により、2018年3月に自民党が改憲4項目の条文案をまとめて以来、5回目の国会でも、改憲案の提示と議論を許しませんでした。安倍首相は、2017年5月3日に「2020年を新しい憲法施行の年にしたい」と宣言し、今年の憲法記念日にも「その決意に何ら変わりはない」と豪語しましたが、その実現はほぼ困難な状況です。安倍首相の「決意」は、もはや「妄想」となりつつあります。

このように追い込んできた私たちの運動に確信を持ち、さらに運動を広げて、本当に安倍改憲を断念させ、安倍政治を終わらせましょう。コロナ危機から国民の命と暮らしを守る運動を、憲法を守り生かす運動として展開しましょう。



11日午前、衆院憲法審査会の開催が見送られた(委員会室前の表示)

●当面の行動

6月19日(金)18時30分～ 総がかり行動実行委員会「19日」行動 国会議員会館前

6月26日(金)18時～19時 ウィメンズアクション 有楽町・イトシア前

7月9日(木)17時30分～18時30分 憲法共同センター「9の日」行動 新宿駅西口